

平成24年度 都区財政調整方針

平成24年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

記

第一 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。
- 3 三位一体改革の税源移譲に伴う影響額の100分の15に相当する額を特例加減算する。

第二 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

第三 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を都議会第1回定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、平成24年度測定単位の数値の確認を待って行う。

平成24年度 都区財政調整 (フレーム対比)

(単位：百万円、%)

区 分		平成24年度 当初見込ア	平成23年度 当初見込イ	差引増△減 ウ = ア - イ	増減率 エ = ウ / イ	備考	
交 調 整 の 総 額	固定資産税	1,096,165	1,125,464	△ 29,299	△ 2.6		
	市町村民税法人分	488,304	508,753	△ 20,449	△ 4.0		
	特別土地保有税	13	11	2	18.2		
	計	1,584,482	1,634,228	△ 49,746	△ 3.0		
	条例で定める割合	55%	55%	—	—		
	当年度分	871,465	898,825	△ 27,360	△ 3.0		
	精算分	2,883	△ 512	3,395	—		
	計 A	874,348	898,313	△ 23,965	△ 2.7		
	内訳	普通交付金分 A×95%	830,631	853,397	△ 22,766	△ 2.7	
		特別交付金分 A×5%	43,717	44,916	△ 1,199	△ 2.7	
基準財政収入額 B		927,161	940,374	△ 13,213	△ 1.4		
特 別 区 税	特別区民税	704,002	721,954	△ 17,952	△ 2.5		
	軽自動車税	2,305	2,332	△ 27	△ 1.2		
	特別区たばこ税	61,745	56,534	5,211	9.2		
	鉦産税	0	0	0	0.0		
	小計	768,052	780,820	△ 12,768	△ 1.6		
	利子割交付金	9,845	10,008	△ 163	△ 1.6		
	配当割交付金	4,800	3,729	1,071	28.7		
	株式等譲渡所得割交付金	968	2,457	△ 1,489	△ 60.6		
	地方消費税交付金	116,125	107,675	8,450	7.8		
	ゴルフ場利用税交付金	34	36	△ 2	△ 5.6		
	自動車取得税交付金	7,997	6,819	1,178	17.3		
	地方特例交付金(減収補填特例交付金)	4,560	6,648	△ 2,088	△ 31.4		
	計	912,381	918,192	△ 5,811	△ 0.6		
	地方特例交付金(児童手当及び子ども手当特例交付金)	0	7,331	△ 7,331	皆減		
	地方揮発油譲与税	4,182	3,897	285	7.3		
	自動車重量譲与税	10,278	10,559	△ 281	△ 2.7		
	航空機燃料譲与税	688	692	△ 4	△ 0.6		
	交通安全対策特別交付金	1,245	1,302	△ 57	△ 4.4		
	合計	928,774	941,973	△ 13,199	△ 1.4		
特例加減算額	△ 1,613	△ 1,599	△ 14	—			
基準財政需要額 C		1,757,792	1,793,771	△ 35,979	△ 2.0		
	経常的経費	1,615,474	1,611,288	4,186	0.3		
	投資的経費	142,318	182,483	△ 40,165	△ 22.0		
差引 C-B		830,631	853,397	△ 22,766	△ 2.7		
交 付 額	普通交付金	830,631	853,397	△ 22,766	△ 2.7		
	特別交付金	43,717	44,916	△ 1,199	△ 2.7		
	計	874,348	898,313	△ 23,965	△ 2.7		

注) 計数整理の結果、変動することがある。

平成24年度基準財政需要額の増減説明

《経常的経費》 4, 186百万円 (+0.3%)

1 新規算定	3, 779百万円
内容	
○ 予防接種費（子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌）	1, 106百万円
○ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業費	2, 673百万円
2 算定充実	10, 149百万円
主な内容	
○ 議会運営費（地方議会議員共済会給付費負担金）	3, 366百万円
○ 認証保育所運営費等事業費	1, 400百万円
○ 中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）	3, 648百万円
3 事業費の見直し	△9, 804百万円
主な内容	
○ 議会運営費（議員定数）の見直し	△1, 867百万円
○ 賦課徴収費の見直し	△2, 233百万円
○ 土木総務費の見直し	△1, 578百万円
4 算定方法の改善等	△3, 639百万円
主な内容	
○ 清掃費の算定改善	△4, 025百万円
5 その他の増減	3, 701百万円

《投資的経費》 △40, 165百万円 (△22.0%)

1 事業費の見直し等	△22, 073百万円
主な内容	
○ 道路改良事業の見直し	△18, 720百万円
○ ガードパイプ取替工事費の見直し	△4, 129百万円
2 財源対策	△62, 782百万円
内容	
○ 大規模改修経費等への臨時的起債充当	△14, 592百万円
○ 元利償還金の分割算定	△48, 190百万円
3 その他の増減	44, 690百万円

経常・投資計

△35, 979百万円